

新型コロナウイルスに関するお知らせ



ワクチンの3回目接種を実施しています

接種用クーポン券は、2回目の接種日から6か月経過後を目安に、毎週火曜日に発送しています。

3回目の接種時期は年齢などにより異なります。また、国の決定等により、変更となる場合があります。



■ 接種会場

● 個別接種会場…市内医療機関 ※市ホームページ又は市報2月号とあわせて配布している一覧をご覧ください。

● 集団接種会場

【ワクチンの種類】 ファイザー ←→ モデルナ →

区	会場	2月			3月		
		1日	10日	20日	1日	10日	
西区	イオン大宮西店	←	2/1~27	→	3/1~12(予定) ※ワクチンの種類は未定です。		
北区	イオン大宮店	←	2/1~26	→			
大宮区	市営桜木駐車場			2/10~28		→	
見沼区	パトリア東大宮店	←	2/1~27	→			
中央区	さいたまスーパーアリーナ			2/10~28		→	
桜区	ダイエー西浦和店	←	2/1~27	→			
浦和区	イオン北浦和店	←	2/1~26	→			
南区	中浦和駅前			2/10~28		→	
緑区	イオンモール浦和美園			2/15~27		→	
岩槻区	WATSU東館	←	2/1~26	→			

※会場ごとに接種休止日が異なります。

※3月の集団接種会場で使用するワクチンや接種日、中旬以降の会場など詳しくは、順次、市ホームページ等でお知らせします。

■ 接種予約のお手伝いをしています

区役所や商業施設などで実施しています。詳しくは、市ホームページ又は市報2月号とあわせて配布している一覧をご覧ください。

■ 早めの接種をおすすめしています

2回の接種を受けていても、時間の経過に伴い、有効性が徐々に低下していくとされています。接種時期になったら、ワクチンの種類に関わらず、早めに3回目接種を受けることをおすすめします。

1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社製又は武田/モデルナ社製のワクチンで3回目接種できます。

※5~11歳の子どもの接種については、国の動向をふまえ、関係機関と調整を進めています。接種時期や接種方法など詳しくは、順次、市ホームページ等でお知らせします。

■ 接種の相談・予約など

● さいたま市コロナワクチンコールセンター

☎ 0120・201・178

【土・日曜日、祝・休日を含む、9時~21時】

FAX 0120・289・139

※お掛け間違いにご注意ください。

● 予約WEBサイト

🌐 <https://saitama-vaccine.com/>

※予約方法の詳細は、接種用クーポン券と一緒に送付した「接種のご案内」をご覧ください。



市ホームページ
「新型コロナウイルスワクチンに関する情報」

さいたま市 ワクチン 検索



最新情報は市公式LINEでもお知らせしています



市公式LINEアカウント
@saitamacity



「接種済証」は大切に保管してください

接種時にお渡しした「接種済証」で接種の事実を証明することができます。接種が終わった後も大切に保管してください。

「接種済証」は「接種用クーポン券」の赤枠部分です▶



市長メッセージ動画（手話あり）を公開しています。

また、テレビ埼玉のデータ放送でも市からののお知らせをご覧いただけます。





子育て世帯への臨時特別給付を受給していない方は申請が必要です

支給対象 | 平成15年4月2日～令和4年3月31日に生まれた子どもを養育する、次のいずれかに該当する方

- ①3年9月分児童手当受給者等
- ②3年9月30日時点で、高校生世代のみを養育している
- ③新生児(3年10月1日～4年3月31日に生まれた子ども)を養育している

※令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額以上の方は、支給対象者に含まれません。

給付額 | 対象児童1人当たり10万円

申請期限 | ①・②3月31日(木) ③4月15日(金)

問合せ | 子育て支援政策課 TEL 829・1273、FAX 829・1960



住民税非課税世帯等への臨時特別給付金を支給します

支給対象 | 次のいずれかに該当する世帯

- ①令和3年12月10日時点で市に住民登録があり、世帯全員分の令和3年度分の住民税均等割が非課税
※世帯全員が、住民税が課税されている方の扶養を受けているなど、世帯状況により支給対象に含まれない場合があります。
- ②申請時点で市に住民登録があり、新型コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる(家計急変世帯)

給付額 | 1世帯当たり10万円

※手順方法や給付時期など詳しくは、順次、市ホームページ等でお知らせします。

問合せ | 福祉総務課 TEL 829・1544、FAX 829・1961



発熱などの症状がある場合は 受診の前に医療機関に電話で相談を！



感染防止のため、医療機関に行く前に受診方法を確認してください。

■ ホームページで確認する

埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム

新型コロナウイルス感染症など発熱患者等の診療・検査を行う医療機関を確認できます。

埼玉県 診療・検査 検索



■ 電話(相談する医療機関に迷うとき)

埼玉県受診・相談センター

TEL 762・8026【土・日曜日、祝日を含む、9時～17時30分】

FAX 816・5801

上記以外の時間は、県民サポートセンターへ。

TEL 0570・783・770【24時間】、FAX 830・4808

※県民サポートセンターでは、受診先の確認のほか、一般的な相談もできます。

引き続き感染対策をお願いします

- マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒などの基本的な感染対策を徹底する
- できるだけ混雑を避け、人との距離を確保する
- 飲食時以外はマスクを着用する
- 接触確認アプリ(COCOA、埼玉県LINE コロナお知らせシステム)を利用する



▲感染対策の詳細はこちら

不安・ストレスによる心の悩みは、こころの健康センターにご相談ください

TEL 762・8548【土・日曜日、祝・休日を除く、9時～17時】、FAX 711・8907



新型コロナウイルスに関連した詐欺にご注意ください ワクチン接種は無料です

ワクチン等に関する不審な電話などがあった際は、個人情報は伝えず、最寄りの警察署又は警察相談専用電話(TEL #9110)へ。